

最新情報を入手しよう

山口県土砂災害警戒システム

- 大雨特別警報
  - 大雨注意報・警報
  - 土砂災害警戒情報
  - 土砂災害降雨危険度
- http://d-keikai.pref.yamaguchi.lg.jp/



下関市防災メール（登録無料）

携帯電話やパソコンなどで事前登録しておけば、気象情報・地震情報・避難勧告などの避難情報をはじめ、交通安全・防犯情報、火災情報などの希望する情報がメールで配信されます。登録はこちら（空メール送信） bousai-shimonoseki-d@xpressmail.jp



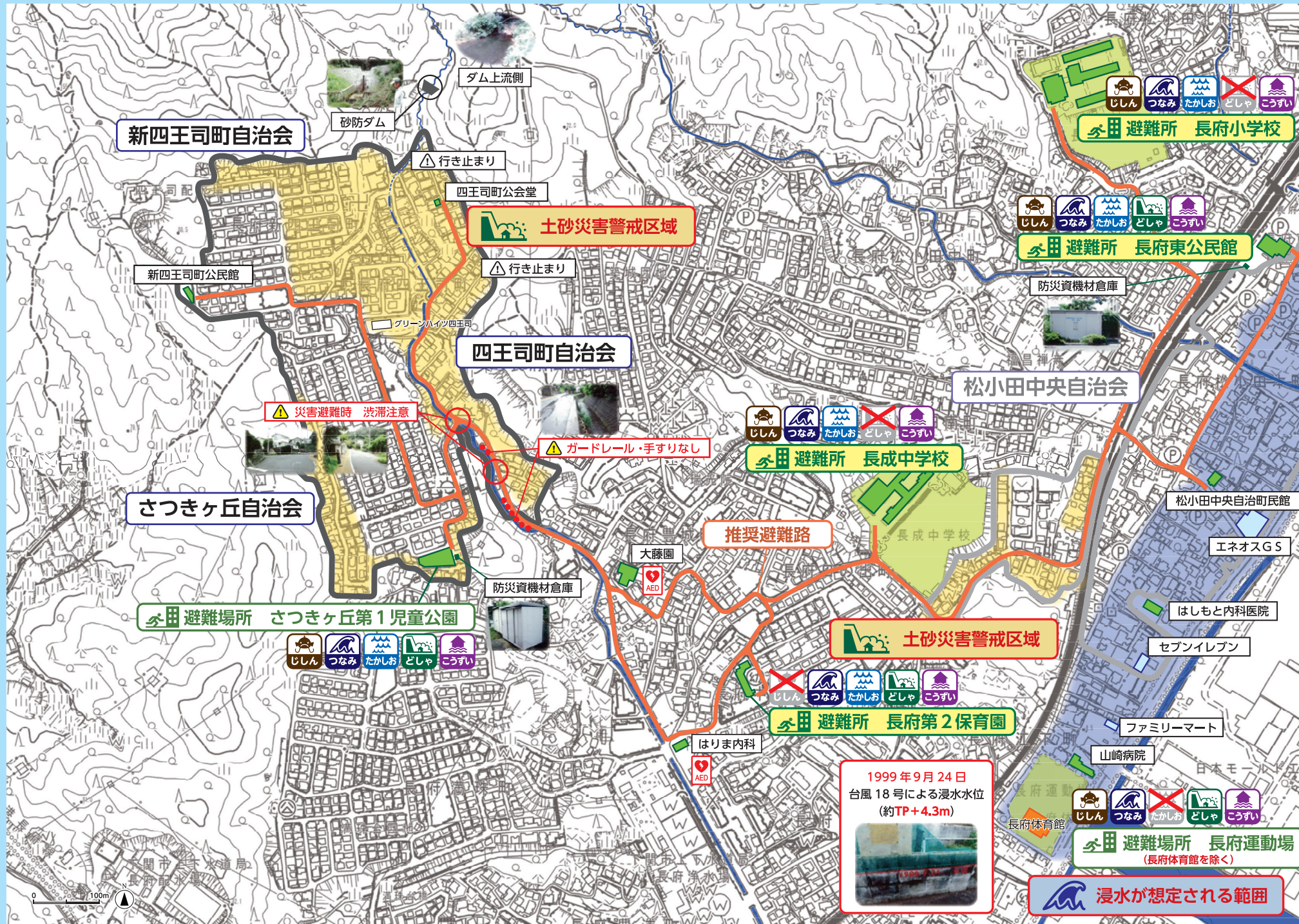
四王司町自治会  
新四王司町自治会  
さつきヶ丘自治会

防災マップ

2018.3.1（第7版）

～災害時の安全・安心は私たち自身の手で守ろう～

制作：長府東部地区まちづくり協議会



凡例

- 土砂災害警戒区域 (注1)
- 要注意箇所
- その他避難場所等
- コンビニ・GS(ガソリンスタンド)等
- 浸水が想定される範囲 (注2)
- 避難場所・避難所等
- 推奨避難路 (注3)
- 自治会境界

(注1) このマップには土砂災害特別警戒区域は表示していません。詳しくは下関市発行のハザードマップ等の資料をご覧ください。  
(注2) このマップで表示した「浸水が想定される範囲」は、1999年9月の台風18号で実際に浸水した松小田中央自治会市民会館のブロック側に記載されている高さ（標高に直した高さ）と地元の方々の記憶を元に作成しました。  
(注3) 「推奨避難路」とは、あくまでも推奨する避難路であって、決して限定するものではありません。災害によっては「推奨避難路」も被害を受けている可能性があります。避難するときは、状況をよく確認の上で、ご自身の判断で避難してください。避難に当たっては徒歩による移動を想定しています。このマップでは、各自治会市民会館等から避難所までのルートを表示しました。

非常時持ち出し品チェックリスト

もしもの時に備え、普段から避難の持ち出し品を準備しておきましょう。定期的な点検も必要です。

情報収集のためのもの

- ラジオと予備電池
- 携帯電話と非常用充電器
- 公衆電話用10円硬貨
- 家族の写真（はぐれた時の確認用）
- 筆記用具

貴重品

- 現金
- 身分証明書（運転免許証など）
- 印鑑
- 預金通帳
- 健康保険証

生活用品など

- 飲料水
- 非常食（加熱しなくてよいゼリー飲料や缶詰、カンパンなど）
- 懐中電灯と予備電池
- 衣類・下着・靴・靴下
- タオル・ちり紙
- 医薬品・常備薬・マスク
- お薬手帳
- ろうそく・ライター・マッチ

何が必要かな？

必要に応じて

自分たちに必要なものを準備しましょう。



長府東部地区及びその付近にある避難所・避難場所一覧

No	名称	所在地	災害種別					収容人数	種別
			土砂	地震	津波	高潮	洪水		
1	長成中学校*	長府日の出町4-1	×	○	○	○	○	708	避難所
2	長府小学校*	長府松小田14-1	×	○	○	○	○	377	避難所
3	長府第2保育園	長府中六波12-26	○	×	○	○	○	84	避難所
4	長府第3保育園	長府松小田本町1-38	—	—	—	—	—	63	避難所
5	長府東公民館	長府松小田本町4-15	○	○	○	○	○	273	避難所
6	長府運動場(体育館を除く)	長府江下町	○	○	○	×	○	—	避難場所
7	西部高等産業技術学校	千鳥が丘21-3	×	○	○	○	○	476	避難所
8	千鳥が丘2号公園	長府千鳥が丘町	×	○	○	○	○	—	避難場所
9	長府扇町第1運動場	長府扇町4番	○	○	○	×	○	—	避難場所
10	掛州公園	長府才川2丁目	×	○	○	○	○	—	避難場所
11	陽光台公園	長府才川2丁目	×	○	○	○	○	—	避難場所
12	さつきヶ丘児童公園	長府満珠町さつきヶ丘	○	○	○	○	○	—	避難場所
13	扇町運動広場	長府扇町4番	○	○	○	×	○	—	避難場所
							合計	1,981	

\*長成中学校、長府小学校：両校とも土砂災害警戒区域に指定されているため、土砂災害時には避難所としては開設されません。

※ **大字** は長府東部地区にある施設  
※ 避難所と避難場所の違い

避難所	被災した人あるいはその可能性のある人が、一定期間避難生活をする場所。小中学校や公民館などが多い。
避難場所	一時的に身を守るために避難する場所。地域の集合場所的な意味もある。学校のグラウンド、公園等のオープンスペースが多い。

※ 江下の体育館、扇町のアクティブセンターは指定避難所にはなっていません。

市から発表される避難情報

	発表基準	我々が取るべき行動
避難準備情報	●大雨警報が発表されている状況で、2時間以内に土砂災害警戒情報の基準を超過すると予想される場合 ●強い降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合 ●夕刻までの段階で夜間から明け方に、土砂災害情報の基準を超過されると予想される場合	●避難支援者は支援行動を開始してください ●通常の避難行動ができる人は、家族との連絡、非常持出袋の用意など、避難準備を始めてください ●高齢者や障害者の方（要支援者）など、避難に時間がかかる人は、 <b>立ち退き避難</b> を開始してください
危険度 避難勧告	●土砂災害警戒情報が発表された場合 ●大雨警報が発表されている状況で、「記録的短時間大雨情報(100mm/h以上)」が発表された場合 ●土砂災害の前兆現象（湧水、地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見・通報された場合	●通常の避難行動ができる人は、立ち退き避難を開始してください ●安全に立ち退き避難が出来ない場合は、 <b>屋内退避等により身の安全を確保してください</b>
危険度 避難指示	●土砂災害警戒情報が発表されている状況で、「記録的短時間大雨情報(100mm/h以上)」又は「大雨特別警報」が発表された場合 ●土砂災害が発生又は発生の恐れが切迫している場合 ●土砂災害の前兆現象（湧水、地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見・通報された場合	●まだ避難していない人は、直ちに立ち退き避難を行ってください ●避難途中の人は、避難所に至る避難を完了してください ●安全に立ち退き避難できない場合は、 <b>命を守るための最大限の行動をとってください</b>

※立ち退き避難とは  
①指定避難所への移動  
②（自宅等からの移動して）更に安全な場所へ移動（公共施設、親戚、友人の家等）  
③近隣の堅牢で高い建物等への移動



